

議案第1号

横手北スマートIC地区協議会規約の一部改正について

【改正の要旨】

横手北スマートIC地区協議会委員を改めるもの。

○改正点

1. 令和3年7月1日、東日本高速道路株式会社東北支社横手管理事務所と秋田管理事務所の組織統合にともない、横手北スマートIC地区協議会委員を次のとおり改める。
 - (1) 東日本高速道路株式会社 東北支社 横手管理事務所長を秋田管理事務所長へ改める。